

第33回
徳定土地区画整理審議会を開催します



ターゲット 11.3

2025年8月8日
郡山市都市構想部
区画整理課
課長 吉田 達朗
TEL：924－2348

SDGs ターゲット 11.3 「全ての人々の適切、安全かつ安価な住宅を確保する」

県中都市計画事業徳定土地区画整理事業に関する事項を審議するため、第33回徳定土地区画整理審議会を開催します。

- 1 日 時 8月25日(月) 午後2時から
- 2 会 場 郡山市総合福祉センター3階研修室(洋室2・3)
- 3 会議の委員 別紙のとおり
- 4 議 事 (1) 会長及び副会長の選出について
(2) 議席番号の決定について
- 5 そ の 他

※報道機関の皆様の写真撮影、取材は議事の開始までとさせていただきます。

<土地区画整理審議会の役割>

土地区画整理法第56条第1項の規定により、施行者の諮問機関として事業ごとに土地区画整理審議会を設置しなければならないとされ、当審議会は、換地計画及び仮換地指定に関する事項について意見を述べ、若しくは評価員の選任や保留地の決定等について同意をする権限を有しています。

別紙

徳定土地区画整理審議会 委員名簿

任期 令和7年8月1日～令和12年7月31日

(敬称略)

区 分	氏 名	住 所 等
所有権	鈴木 清 司	郡山市田村町徳定
所有権	齋 藤 清 明	郡山市安積荒井
所有権	濱 津 正 則	郡山市田村町徳定
所有権	佐 藤 勝 男	郡山市田村町徳定
所有権	浜 津 彰 宏	郡山市田村町徳定
所有権	國 分 康 夫	郡山市田村町御代田
所有権	平 栗 久 美 夫	郡山市田村町徳定
借地権	佐 藤 行 夫	郡山市田村町徳定
学識経験	古 河 幸 雄	元日本大学工学部教授
学識経験	鈴 木 康 元	弁護士